

仙台南部地区特別支援学校整備事業に対して提出された県民意見の提出状況について

宮 城 県

標記事業を対象として行っている大規模事業評価に係る県民意見の提出状況等は、以下のとおりです。

## 記

- 1 意見募集期間  
平成30年7月17日（火）から平成30年8月15日（水）まで
- 2 意見提出方法  
郵便，ファクシミリ，電子メール
- 3 関連情報の提供手法及び周知方法
  - (1) 関連情報の提供手法
    - イ 県ホームページ
    - ロ 県政情報センター（県庁）での公表
    - ハ 県政情報コーナー（仙台以外の各地方振興事務所及び各地方振興事務所地域事務所）での公表
    - ニ 宮城県議会図書室での公表
  - (2) 周知方法
    - イ 新聞（河北・読売・朝日・毎日・産経）  
8月5日「県からのお知らせ」欄に掲載
    - ロ ラジオ  
Date fm「アラウンド・ザ・ミヤギ」放送2回  
8月2日（木），7日（火）の放送枠内
    - ハ メールマガジン  
宮城県メールマガジン「メルマガ・みやぎ」第726号（7月27日発行）に掲載
    - ニ フェイスブック  
宮城県フェイスブック（7月20日投稿）に掲載
    - ホ チラシ配布
      - (イ) 県庁総合案内，県庁県政広報展示室，各地方振興事務所及び各地方振興事務所地域事務所
      - (ロ) 仙台市役所（上杉分庁舎），仙台市太白区役所，仙台市太白区秋保総合支所
      - (ハ) 県内コンビニエンスストア（ファミリーマート）
      - (ニ) 県内特別支援学校（22校）
- 4 意見提出件数  
4件（2人から提出）

## 5 提出された意見の概要

	意見の概要
1	本県はこれまでも狭隘化対策として様々な事業に取り組んでおりますが、各特別支援学校の分教室に在籍する保護者の意見の中には、「高等部になればまた狭い環境に戻る。」というものもあります。小・中・高そして高等学園的機能をも含む学校設置は、狭隘化の問題を解決する上で非常にメリットがある事業と考えます。
2	旧拓桃支援学校は、開校当時より、崇高な理念が地域住民に理解され、快く設置されたと捉えております。そのような地域に県民の為になる特別支援学校を設置することは、非常に理にかなっていると考えます。
3	日本に名だたる秋保温泉は学校と企業の連携による実践的職業教育の実践に取り組みやすい環境にあると考えます。この地は、温泉旅館業、ワイン製造業、六次化産業、無農薬栽培の農業等豊富な地域資源がありますので、本事業の推進は最適な土地と考えます。学校、企業が共に知恵を出し合うことで、生徒の可能性を更に引き出すとともに、即戦力として卒業生を送り出すことができると考えます。
4	教育環境の整備、職業教育の充実等により、本県の特別支援教育の更なる推進が図られていくことに大きな期待を寄せています。

## 6 事業担当課の見解

	事業担当課の見解
1	新設校においては、小・中・高等部に必要な教室数を整備し、系統的・計画的に一貫した指導を進めてまいります。
2	旧拓桃支援学校のつながりを継承し、開校後は、地元の方々と理念を共有しながら、地域とともに学校づくりを進めてまいります。
3	地域の企業と連携しながら職業教育の充実を図り、生徒が卒業した後も自立した社会生活を送ることができるよう、人材の育成を目指してまいります。
4	本整備事業に加え、「宮城県特別支援教育将来構想」及び「第2期県立特別支援学校教育環境整備計画」に基づき、ソフト面とハード面の両面から本県の特別支援教育の推進を図ってまいります。